

## 「フッ化物洗口の実施に向けた職員説明会」における質疑応答集

日 時：5月9日（月）14：30～16：45

場 所：栗山町立栗山小学校（秋本修司校長 夕張郡栗山町中央3丁目）

講 師：北海道保健福祉部健康安全局医療参事 佐々木 健 先生

本会出席：新井先生・永山先生・西村仁先生・福田先生・木村

\*（ ）は補足もしくは注釈

\*太字・黒字は質問事項、意見、要望

\*青字は回答

\*空欄は不明

1. 最近、アメリカでも中止の方向にあると聞く、また日弁連が出したフッ化物中止意見書を町としてはどのように捉えるのか

国・道において「フッ化物洗口」を推進している。日弁連の中止意見書については市町村のレベルまでは届いていない。

2. 昨年度の新入生児童のむし歯の数が0本が半数以上いた。また、平均しても1.9本であった。この事実を町では押さえているのか。

フッ化物に洗口は昨年度より幼稚園、保育所では実施している。

一般的に就学時前児童のう蝕罹患率は低い。

3. 本校は大規模校（生徒数が多い）である。実施にあたっての管理は大丈夫なのか。また、事故に際しての保証はどうなるのか。

問題が生じた場合、町・道・国、教育委員会で責任をとる。

4. この事業（フッ化物洗口）は町が推進しているのか、教育委員会なのか

平成22年度の町の総合計画の一事業として位置づけられており、町の政策として進めている。

5. 何故、(事前協議もなく)教職員に説明するのか。日程のみが先行して、

論議の機会がない。

教職員にフッ化物洗口を理解してもらうため開催した。

6. 保護者説明会があるというが、保護者の希望はどうか、主催は。  
最終的には保護者の判断に委ねる。町の政策として行うので、当然教育委員会が主催する。
7. (フッ素洗口が有効だという) 新潟県のデータは、生徒の生活環境を加味したデータなのか。  
生活様式を平準化して掲載している。
8. 「日弁連の中止意見書」は集団での実施は個人の意見、自由意志を阻害する。つまり人権侵害に該当すると言っている。  
弁護士会の中止意見書は市町村には届いていない。「希望」を取るのに何故強制なのか、逆に疑問に思う。
9. 学校集団で行うメリットはあるのか  
児童の健康の平準化をねらう。(希望者全員が洗口を受けられる)
10. 学校行事が一杯で(フッ化物洗口を実施する)日程には無理がある。  
教育委員会として、学校側と相談し(協議し)お願いしたい。
11. フッ化物洗口を何故集団でしなければならないのか。
12. フッ化物洗口に割り当てる時間はないと思う。(意見)
13. 長期休暇中(春・夏・冬休み)の実施はどうか。  
長期休暇中は実施しない。全国的に他の実施校でも同様の扱いをしている。

14. 保護者説明会はどのようにするのか。フッ化物洗口のメリットだけでなく、デメリットも説明すべき。(意見)

15. フッ化物洗口中にミスが生じた場合、個人的な責任はどうなるのか。マニュアル通り行ってもらうように、十分説明し注意をしてもらう。事故のケースにもよるが主催者側(町)が責任を取る。

16. (本年2月から) 継立小学校で洗口が行われているが、実施率は100%ではない。希望しない者の理由を(教育委員会)は押さえているのか。

その理由は押さえていないが、継立小学校では、洗口を放課後に行っているので、児童が面倒がって敬遠しているようだ。

17. 町で推進している事業なので、(保護者が)希望しない理由を把握すべきだ。

保護者で希望しない理由として、フッ化物洗口を反対している団体の説明会に出席したためとも考えられる。

18. (フッ化物洗口の) 日程を取るのが大変だ。要望として、1週間に1回の実施とあるが(休日などに重なって)、出来ない場合もあるのだから、集団より個人的に実施(歯科医院で行うか、ミラノール等を生徒に配布して各家庭で実施)してはどうか。(要望)

19. (フッ化物洗口実施の日程が) 十分理解出来ないのに推進するのは如何なものか

教育委員会としては、学校の方で日程を検討していただきたい。

20. フッ化物洗口事業の推進仕方に(町・教育委員会に対し)疑問がある

- 2 1. (今回行う) スケジュールの変更は出来ないのか  
原則として変更はない
- 2 2. (フッ化物洗口に対する) 学校側 (教職員) の理解が得られなくとも、このまま事業を推進していくのか  
町に政策として行っていく
- 2 3. フッ化物洗口の監督責任は誰が取るのか  
責任を学校側にはとらせない
- 2 4. (フッ化物洗口実施日に) 教職員以外の担当者、例えば町職員や教育委員会職員、歯科医師などが当たることは出来ないのか。  
教職員にお願いしたい
- 2 5. フッ化物洗口は教職員の公務に当たるのか、調べて欲しい (要望)
- 2 6. 実施日に担任が休んだ場合、誰か監督者になるのか。  
その時の局面で対処する
- 2 7. フッ化物洗口に対する予算は、学校に配分されている予算から拠出するのか、あるいは別枠で予算付けされているのか。  
別予算となる

以上

平成23年5月10日 岩見沢歯科医師会 広報部 木村 作成

## 説明会に参加しての感想

1.教育の現場で何故フッ化物洗口を集団で行うのかの説明が不足していた。

集団で行うメリットとしては、①希望すれば誰でも受けられ、健康の格差が生じない②個人で行うより継続性が保たれる③費用が少なくすむ（実質個人負担はゼロ）④健康教育にもつながる。他方、デメリットとして考えられるのは、事故の大小に拘らず一度事故が起きると社会問題に繋がりがねない②

2.フッ化物洗口、フッ化物の有効性を説くときは、その効果ばかりを説くのではなく、反対意見を詳細に紹介すべきだ。

今回の説明会に限らず、洗口を推進する側の従来の説明は「フッ素は安全で過去に事故がなかった。故にフッ化物は安全だ」という説明であるが、これでは保護者、教職員などには十分な納得は得られないと考える。

3.今回の説明会で学校側が受け入れを拒む理由の一つに、「今年度の学校行事に組み入れる余裕がない」とのことであった。

これにはある程度理解が出来る。学校というところは年間行事に沿って公務を遂行する組織であるから、フッ化物洗口を導入する場合は、二年越しの交渉が必要と思われた。

以上